

No.116
平成20年12月発行

発行者 福島県小野町議会
編集 議会広報編集委員会

〒963-3492
福島県田村郡小野町
大字小野新町字館廻92
☎0247-72-2111(代)

笑顔とがんばりのまち



議会だより

九月定例会

- ◇ 平成十九年度各会計決算を認定
- ◇ 平成二十年度一般会計補正予算などを可決
- ◇ 小野町教育委員会委員に先崎太吉氏、
山内真弓氏
- ◇ 三人の議員から一般質問



平成20年第3回定例会本会議

9月定例会

9月11日～25日

平成20年第3回定例会は、9月11日から25日まで開かれました。会議では平成19年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど21議案を原案のとおり決定したほか、議員提出議案2議案が提出され、それぞれ原案のとおり決定しました。

一般質問は3名の議員が行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。



平成十九年度各会計決算を認定

予算・決算審査特別委員会が設置され、平成十九年度各会計歳入歳出決算の認定及び平成二十年度補正予算が審査されました。

平成十九年度決算

一般会計歳入歳出決算認定のほか、六特別会計決算について原案のとおり認定しました。決算は、会計年度が終わった後、歳入歳出予算に対する実際の収支状況を明らかにするもので、次年度以降の予算執行の指針となるものです。町長から提出のあった決算書などについて予算の執行が効果的に行われたか、収入が確保されたかなど審査したものです。



予算・決算審査特別委員会

19年度各会計決算状況

単位:千円

	歳入総額	歳出総額
一般会計	4,325,464	4,232,286
特別会計		
国民健康保険	1,381,820	1,367,054
老人保健	1,264,736	1,264,736
介護保険	824,872	823,707
文化・体育振興基金	4,295	3,624
介護保険サービス	1,537	1,537
水道収益的収支	157,243	177,783
事業資本的収支	37,762	94,766

20年度補正予算

単位:千円

	補正額	予算総額	補正予算の主な内容
一般会計	100,115	3,936,115	普通交付税の確定による増額、普通財産の土地売り払い収入の増額、前年度繰越額の確定等による増額計上を行うほか、現時点で所要の歳入調整を行うものです。
特別会計			
国民健康保険	△18,480	1,306,336	高額医療費協同事業負担金及び繰越金の増額を見込むほか、国民健康保険税、普通調整交付金、療養給付費交付金、繰入金の減額を行うものです。
老人保健	25,628	145,785	前年度医療費の精算を行うため、前年度精算分の老人医療費交付金及び負担金を計上し、歳出において、医療費繰入精算による一般会計への返還を行うものです。
後期高齢者医療	△3,733	108,085	歳入において、医療保険料を減額し、一般会計繰入金を増額するもので、歳出においては、医療保険確定に伴う広域連合納付金の減額を行うものです。
介護保険	3,827	826,207	歳入において、国庫・県負担金を減額、支払基金交付金等を増額し、歳出において過年度分精算による介護給付費国・県負担金の償還金の増額、施設介護サービス給付費減額を行うものです。
文化・体育振興基金	100	3,431	歳入において、基金からの繰入金を増額し、歳出において小野町体育協会に補助金の増額をするものです。
水道事業			
収益的収入	△6,832	170,527	本年4月の人事異動に伴う所要の人件費について収入支出とも調整を行うものです。
収益的支出	△6,832	170,527	
資本的収入	2,520	155,211	収入において右支夏井川河川改修事業に伴う県工事負担金を増額し、支出において石綿セメント管更新工事委託料の確定による工事請負費への振替、右支夏井川河川改修事業に伴う配水管設計業務委託料及び仮配管工事請負費の増額を行うものです。
資本的支出	2,520	217,293	

条 例

◇小野町認可地縁団体印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例について

公益法人制度改革のため、文言を整理するものであり、社会経済システムにおいて民間が担う役割が益々重要になってきている現状を踏まえ、民間団体の位置づけの明確化とその活動の促進が必要とされ、公益法人制度を抜本的かつ体系的な見直しをするため三つの法律が制定され、平成二十年十二月一日施行となるものです。

◇公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

九十九条の規定による地方自治法の改正によるもので、条例で引用している、民法、地方自治法の条項を改正後の条項に置き換える必要があるため改正を行うものであり、施行日については、公益法人改革関連法の施行日の十二月一日となるものです。

今回の条例の一部改正は、その三つの法律の一つである公益法人の改革に関する整備法第百

公益法人の改革に関する整備法第二百二十五条の規定により法律中の「公益法人等」という用語が、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律中の「公益法人」と区別するため「公益法人等」に改められたため整備

人事案件

◇小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

平成二十年十一月四日をもって任期満了となる現委員である先崎太吉氏（小野新町字中通）山内真弓氏（夏井字浮内）の任命につき同意を求められたもので、満場一致で同意したものです。



山内真弓氏



先崎太吉氏

報 告

◇平成十九年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成十九年度決算より健全化判断

比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の水道事業会計資金不足比率においても早期健全化基準を下回っている旨の報告を受けたものです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標

○健全化判断比率及び資金不足比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成 19 年度	—	—	17.9	62.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.00	350.00	20.00
財政再生基準	20.00	40.00	35.00		40.00

実 質 赤 字 比 率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将 来 負 担 比 率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		資金不足比率	
一般会計等		公営事業会計		公営事業会計		公営事業会計		公営事業会計	
一般会計	一般会計等に属する特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		法適用企業		法適用企業		法適用企業	
	文化・体育振興基金特別会計	国民健康保険特別会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計	介護保険サービス事業特別会計	水道事業会計	一部事務組合広域連合	第三セクター等	

請願・陳情

平成二十年第三回定例会で審査した請願と審査結果は次のとおりです。()内は提出者名で敬称を略します。

◇国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願

(森林労連全国林野関連労働組合 関東地方本部 福島森林管理署分会)

執行委員長 菅家武正

〔採択〕

柄・作田線に接続する延長二百五十メートルの道路で本飯豊・大豆柄集落間を結ぶ重要な生活路線であり、原案のとおり可決されました。

その他

議員提出議案

◇小野町道路線の認定について

町道 落合・本飯豊線と大豆

議員提出議案二議案が提出され、それぞれ原案のとおり決定

し、一件の意見書を内閣総理大臣外閣関係大臣等に提出したものです。

◇国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

今後の林政の展開において森林吸収源対策の推進、国有林野事業において、安全で安心できる国民の暮らしを守るため、重要な役割を果たす水源林等公

益森林の整備、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化が図られるよう求めるものです。

◇議員派遣について

地方自治法及び小野町議会会議規則の規定に基づき、研修等へ議員を派遣するものです。

一般質問

9月の定例会の一般質問は、久野峻、宇佐見留男、遠藤英信の3議員が町政全般にわたり質問を行いました。

一般質問とは、一般事務全般にわたる執行状況や将来に対する方針等について、町執行部の考えをたずねるものです。質問・答弁の内容は要約してあります。



町長の政治姿勢について 地域社会の活性化対策について 教育環境の整備について

久野 峻 議員

問 町長選二期目の立候補についてありますが、穴戸町長は、平成十七年三月二十三日就任さ

れ、早くも三年五ヶ月が経過いたしました。町民と緒に「工夫と創造、躍動する町づくり」を

大きな目標に次世代に自慢できる町づくりを進めるとして政策を示しております。

継続事業であった町道七生根線の整備事業も本年度をもって完了予定であり、右支夏井川の改修においては、要望活動等が功を奏し本年度予算も上積みされ、見通しがついてきました。また、磐越自動車道路四車線化、あぶくま高原道路においても近々開通の運びであり、その相乗効果が期待されているところでもあります。

町長一期目として、町政執行においては未知数でありながらも、県当局はもちろん、国に対しても要望活動を積極的に進めた結果であり評価いたしております。

その政治信条「公正、公平、誠実、実行、信頼」の町政全般の取り組みに対し、多くの町民が大変期待をしております。二期目の立候補についてどのような考えを持っているのか心中を伺いた

い。

町長 今後の町政執行に取り組む姿勢についての質問であります。平成十七年三月二十三日に町長に就任以来、残る任期も六ヶ月少々であります。就任以来「公正」「公平」「誠実」「信頼」「実行」の政治信条のもと、我が町が「任んで良かった、住みたい町」になるよう全力で取り組んでまいりました。

すぐに効果の出るもの、将来を見据えて布石を打つもの、臨機応変に瞬時に対処するもの、中期的・長期的に計画対応するもの等、行政執行は多種多様にわたると考えております。

私は、町政執行の日標は、あくまで住民福祉の向上であり、そのためにも町民の目線に立ち、町民の声を聞き、総合的な判断も踏まえて、行政と町民の

皆さんとともに二丸となつて取り組むことが肝要であると考えております。

私は就任以来、山積する課題を一つ解決すべく、地道に取り組みを進めてまいりました。町村合併により旧田村郡は田村市と三春町、小野町の二市二町となり、小野町を取り巻く周辺環境も大きく変化しましたが、広域行政との連携のバランスを取りながら、将来の小野町の自立的発展を目指して、近隣市町村との連携を見据え、町民の皆様が誇りを持てる町づくりに努めてきました。

この間、議会をはじめとして諸団体の方々や多くの町民の皆様方から、数多くの親身になったご指導やご協力、励ましの言葉をいただき、大変感謝しているところであります。

就任当時、JAたむらとの合併を間近に控えた小野町農協の本所用地の土地問題が円満に解決することができ、さらに、長年放置されてきた鶴庭工業用地についても用地を取得することにより、企業誘致への道を開くことができました。閉鎖されていたゴルフ場も再開にこぎつけることができました。改めて関係各位に感謝申し上げる次第であります。

少子化や建物の老朽化、給食施設の充実など、多くの課題を

抱えた教育環境についても、真剣な議論を踏まえて教育環境検討委員会から今後の大きな方針のご提言をいただきました。教育委員会においても同様に検討を重ねられ、教育環境整備の基本的な方針が示されたところであります。小野中学校建設に併せて町民待望の給食センターも建設する予定となっておりますが、今後も確実に事業を推進すべく鋭意取り組んでまいります。

子育て支援につきましても、各階層の保育料を総体的に見直し、各階層において大幅に減額を図りました。さらに幼稚園・保育園の保育料について、三歳以上の第二子は保育料の半額を軽減、第三子以降は全額無料化としました。施設の整備も含め子育て支援を大きく進めていきたいと考えております。

新規企業の誘致に加え、既存企業の支援育成も大きな課題であります。企業の育成、発展が町の経済を発展、活性化し、雇用の確保や商業の活性化、町民の生活向上を大きく進展することにつながると考えます。

カロリーベースで二十九%の自給率となっている我が国の農業生産であります。我が町の特性を活かした農業振興も大きな柱であり、今後とも積極的に進めていく必要があり、重要な課題であります。

右支夏井川の河川改修につきましては、障害となつていた鉄道橋について、国・県から特段のご配慮をいただき、今年度から五年間の事業予定で総額二十四億円の大規模な事業の進行が見込まれることになりました。

地方道路整備臨時交付金事業や町づくり交付金事業の活用も視野に入れながら、河川改修に合わせた町づくりや中心市街地の活性化に努めていきたいと考えております。

平成十二年度を初年度とした第三次振興計画の基本目標とす



右支夏井川河川改修に伴い架け替えとなる鉄道橋（谷津作）

る「定住と交流と快適環境のまちづくり」の実現に向け、私は人口増加につながる「子育て、子育てしやすいまちづくり」「活力あるまちづくり」「安全、安心、健康のまちづくり」を重点施策の三本柱に掲げ、鋭意取り組んでまいりました。

さらに激動する社会及び新たな課題に的確に対応するため、十年間の第三次振興計画を二年前倒しし、本年度より第四次振興計画の策定に着手するよう担当課に指示し、現在策定作業に当たつてるところであります。

その外、多くの事務事業を執行しておりますが、町長就任二期目の私であります。緒についたばかりの施策も数多くありますので、その施策が今後、大きく成長し、しっかりと実を結ぶよう努力してまいりたいと思います。

任期満了に伴う次期町長選挙への出馬の件であります。多くの町民の方々や後援会の皆様のご意見を真摯に受けとめ、先輩諸兄のご指導ご助言を拝聴して、勇気を持って判断したいと考えております。

小野町は多くの町民の皆さんや先人のご尽力により、光輝く素晴らしい町として発展してきました。この素晴らしい町をさらに継続的に発展させ、子・孫の世代へと安心して受け継いでいかなければなりません。私は、もとよ

り浅学菲才の身であります。情熱をもつて、夢のある素晴らしい小野町のさらなる発展を願い、真剣に前向きに検討したいと考えております。

問 市町村合併について伺います。

小野町の人口二、六七八人（平成二十年七月一日現在）の町民の皆さんが「住んで良かった、住みたい町」を求めています。町長は政策の中で合併を選択せず自立の道を歩みますと明言しておりました。合併について、町民の方々、また近隣町村、そして県当局より合併についてどうするのかというような打診もあったのではないかと思います。合併をしないとした政策に変わりはないので伺いたい。

また、小野町振興計画の達成、さらには「笑顔とがんばり行政改革」の確実な目標達成を図り、永続的、自立的発展と財政基盤の確立が平成二十五年度末までに可能かどうか、大変危惧しているところでありますが、町長の考えを伺いたい。

町長 振興計画に掲げた諸政策につきましては確実に推進してまいりましたが、自治体を取り巻く状況や社会環境は大きく変化しており、よりよいまちづくりや社会情勢の変化に対応するた

め、新たな第四次小野町振興計画を策定中であり、より確実に前進していく必要があると考えております。

財政基盤の確立についてであります。概ね健全な財政を維持しておりますが、特に今後は選択と集中により、メリハリの効いた施策推進と、より堅実な財政運営が必要であります。笑顔とがんばり行革大綱にもうたっておりますが、町の中長期的な未来を見据えた財政基盤の確立を急ぎながら、さらに行政改革を進めてまいりたいと存じます。

次に合併についての各方面からの打診についてありますが、現在のところそのような打診、問い合わせ等はございません。また、他市町村においても新たな合併の動き、情勢は伝わってきていない状況であります。また、合併に関する政策についてであります。先程も申し上げましたように、当面は自立できる町づくりを推進しているところであり、町民の幸せを第一に考え、その適切な時期がまいりましたら町民の皆様とさらに考えてまいりたいと思っております。この姿勢は平成十七年に就任して以来、変わらない姿勢で取り組んでいるつもりであります。

問 次に中心市街地のまちづくりについて伺います。

第三次振興計画後期基本計画

重点施策として、平成二十年度活力あるまちづくり「まちなか復活事業（にぎわいにいまち）」が定められております。町長の新時代を築く確かな施策にも大きな目標として示されておりました。平成二十年度も半期六ヶ月が経過しましたが、事業としてどのように活性化の施策を講じ推進を図ってきたのか、また、中心市街地の空洞化は時代の流れでやむを得ない、郊外へ出店しての新しい商店街の形成もやむなしと考えておられるのか伺いたい。

町長 中心市街地のまちづくり

についてであります。平成二十年度の重点施策として昨年度ご好評を得ました「まちなか復活事業（にぎわいにいまち）」を掲げ、小野町夢企画でリカちゃん通りのイルミネーションによるにぎわい創出事業を引き続き実施いたします。さらに本年度におきましては、小野町商工会が町とともに、福島県の補助メニューとして地域づくり総合支援事業による中心市街地活性化に係る事業を実施しております。具体的な内容としましては、町なか活性化を喚起する講演会の実施、中心市街地でのミニイベントへの取り組み、特産品の開発などであります。

少子化や急速な高齢化の進行、モータリゼーションの進展等を背景に、小売商業施設の郊外への

立地、消費者の多様化による中心市街地の衰退や空洞化が進んでおります。中心市街地の空洞化は大変重要な問題であると認識しております。中心市街地は商業、医療、教育などの各種機能が集積し、地域の経済及び社会の発展には必要不可欠な重要な役割を担っている地域であり、国、県などの様々な施策に活用しながら、郊外とともに活性化を図ってまいりたいと考えます。

また、磐越自動車道完全四車線、阿武隈高原道路全線開通によりポテンシャルは益々高まることから、町全体の活性化を視野に総合的な町政を行いたいと存じます。

町では、平成二十一年度より実施する第四次振興計画を策定中であり、この計画には農業者との連携を踏まえた活性化策、また商工団体への支援など、町なかのにぎわいを創出し、交流人口の増加を可能とする施策も盛り込む所存であります。

問 子育て、子育てしやすいま

ちづくり事業として、「幼稚園、保育園の一元化と総合施設の整備」「統合小中学校の建設整備」「中学校の全面改築」など小野町教育環境検討委員会より提言を受けて、教育委員会が基本方針を策定したわけであります。

子育て支援を最優先に人材

を育成する教育を基本理念として、子供に最良の教育環境を提供するため施設を整備することは当然必要であります。町民の方々へは建設費の問題、それに対する財源はどのようにしていくのか裏付けと根拠を示すべきだと思います。そして町民の方々にどのように理解を求めていくのか伺いたい。

町長 教育環境整備に伴う事業

費並びに財源についてであります。小野中学校全面改築につきましては、整備の基本構想において、校舎本体の建設費が約十二億円、総事業費で約十八億円を概算事業費として見込んでおります。なお、詳細な事業費や年度ごとの事業費等については、今後の基本設計、実施設計等の作業に合わせながら具体的に小さしたいと存じます。

次に幼児教育施設整備につきましては、整備基本構想において幼保を一元化した新たな総合施設の整備を行うこととしており、概算ではあります。用地費や造成経費を除き約五億円程度の事業費を見込んでおります。また、統合小学校整備につきましては、具体的な建設場所や施設規模等を盛り込んだ整備構想の策定には至っておりませんが、校舎本体につきましてはその規模から、概ね小

野中学校の校舎整備に相当する

事業費を要するものと見込まれるところであります。様々な不確定要因もございますが、教育環境の基本方針に掲げている幼・小・中の教育環境整備に伴う総事業費としては、あくまで概算ではあります。概ね四十億円程度の事業費が想定されるところであります。

次にその財源であります。町の財政規模からも相当多額の財源を必要とする事業であることから、今後の個々の事業推進に当たりましては、設計や事業実施段階においてコスト面からの検討も十分に行いながら、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。具体的財源につきましては、耐震対策などの観点から、地方財政措置が拡充されている文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金の活用、後年度に交付税措置が受けられる学校教育施設等整備事業債など、できる限り実質的な町負担が軽減できる特定財源を活用するとともに、基金の活用も含めて総体的な財源確保をしてみたいと考えております。

なお、引き続き教育施設整備等に対する国の財政支援制度の動向をはじめ、他の投資的事業や施策との兼ね合いなど、町の財政計画や振興計画等との整合性を図りながら、中・長期的な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

財政施策について 今後の農業施策について 地域経済振興について

宇佐見 留 男 議員



問 財政の健全化とその方策について伺います。

当町も国の構造改革の影響等による地方交付税の減や所得譲与税の廃止等により、必要財源の確保が非常に厳しくなると予想され、健全な財政運営のため努力している所でありますが、このような厳しい財政運営の中で今後どのような事業を展開するのか、町施設の管理運営の効率化、依存財源の確保及び事業実施の見直しと、全知全霊を絞って財政の健全化を目指さなければならぬと思いますが、町長の決意を伺いたい。

町長

町の財政の健全化との方策についてであります。が、昨年六月に成立いたしました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴い、財政状況の悪化を可能な限り早い段階で把握するため、財政の健全性に関する指標の作成、公表制度が平成十九年度決算から設けられ、早期健全化基準などの健全性の指標基準以上になった場合、財政健全化計画の策定が義務づけられています。

当町の平成十九年度決算による財政の健全化に関する指標につきましては、全ての指標で早期健全化基準を下回る内容であり、健全な財政運営が図られていると考えております。しかしながら町の財政は交付税を初めとする依存財源の割合が高く、国の施策等の影響を大きく受けることがあり、依然として厳しい状況が続くものと予測をしております。

このような中、小野中学校の改築整備事業などの大規模事業が控えており、引き続き自主財源の確保に努める一方、補助金等の確保につきましても最大限の努力をしましてまいりたいと考えております。また、笑顔とがんばり行革大綱に基づく事務事業の整理合理化等々の施策を確実に実行しながらも、町民に必要な施策は積極的に推進し、中・長期的視野に立った財政運営に意を用いつつ、選択と集中により重点事業の予算化を図り、事業を展開しながら健全財政を維持してまいりたいと考えております。

問 次に公債費比率の増加による財政硬直化の対応について伺います。

監査報告によれば平成十九年度の経常収支率は八十四・六％、公債費比率は平成十八年度より〇・六％

減少し十六・五％に起債制限比率は〇・二％上昇し十三・六％となりました。財政指標である公債費比率が減少したとはいえ、高い水準と判断され、予断を許さない状況にあり、町の債務は大きな額に上るものと思われ、やがて投資的事業が窮屈になり、行財政の見直しによる財政の健全化を図るべきと思います。が、町長の考えを伺いたい。

町長

平成十九年度の実質公債費比率（平成十七、十八、十九年度平均値）は十七・九％となっており、前年度より〇・九％上昇している状況であります。早期健全化基準の二十五％は下回る結果となっております。財政の健全性確保につきましては、実質公債費比率が上昇していることなども踏まえ、従前にも増して歳入確保、歳出削減に努めるとともに、実質公債費比率の算定に用いられる起債元金の繰上償還を積極的に進め、一部事務組合等の公債費発行等についても十分注意を促し、財政の硬直化を招かないよう努めてまいります。

問

農業を取り巻く環境は、自給率の低下、農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化、生産物の価格不安定等、

厳しい状況にあります。また、後継者の確保も非常に困難な状況にあります。次の二点についてその対策を伺います。

一つ目として農業離れの戸数及びその対策について、二つ目として兼業農家、高齢化農家の増加による農地の貸し手、借り手の掘り起こしや、啓発運動と農地の有効利用化対策について、町長の考えを伺いたい。

町長

農業離れの戸数及びその対策についてであります。が、本町の農家数の推移につきましましては、農業センサスによりますと、ここ十年間に約三百戸、二十五％の大きな減少となっております。専業農家にあつては横ばいとなっておりまして、兼業農家の減少率が高い値となっております。この農業離れに対する対応ということでありまして、全国的に農業の担い手不足が深刻化する中、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにし、意欲と能力のあるプロの農業経営者を育成、確保していくことが全国共通の農政課題となっております。この課題解決のため認定農業者制度が設けられております。本町におきまし



インゲン栽培指導会

ても、この制度の中において農業経営が他産業従事者と均衡する労働時間、経営所得となる農業者個々の農業経営計画を町が認定し、この認定者に対しては農業関係機関団体が総合的に技術支援や農地の幹旋、制度資金の活用支援等を行っております。加えてこの制度資金の利子に對しましては、国、県、町が一定の助成を行っているものであります。このほか野菜栽培の現地指導会の開催や、優良牛の導入補助等を行うとともに、新規就農者に対しては支援金の交付や農業普及所指導員

等による技術支援を行うなど、多様な観点から農業の振興を図っているところであります。

次に、農地の掘り起こしや有効利用対策についてのご質問であります。農家離れの進行に伴い発生する遊休農地を、農地を必要とする農業者に誘導することは、農地の有効活用や農業経営の安定化、効率化の観点からも大切なことと考えております。農地の掘り起こしや啓発につきましましては、農業委員会活動に負うところが大きくなりますが、併せてJAや農業振興公社など農業関係団体のご支援によりまして実施しているところであります。町といたしましてはこの農地の流動化支援助成といたしまして、面積や契約期間など一定条件のもと、担い手農業者が農地の賃貸契約に基づき農地の集積を行った場合、農地の借り手に対し助成金の交付を行っているところであります。このほか、水田転作推進事業といたしまして、産地づくり交付金において、水田の利用権設定促進助成として、農地の貸し手及び借り手に対し交付金の交付を行っているところでありますが、今後とも農業振興に意を尽く

してまいりたいと考えております。

問 次に地域経済振興に対する基本施策について伺います。

地域の経済が良くなることは、その地域の住民の所得を増やすことであり、具体的には給料が増え、勤め口に対応なく、学校を卒業しても地元に残って家業を継ぐなど、就職口があると言うことであります。そこで、地域の振興方策はいろいろあるかと思いま

すが、鶴庭工業団地をはじめ町内にはまだまだ工業団地に余裕があります。企業誘致について町長の考えを伺いたい。

町長 地域経済振興に対する基本施策についてであります。私が、私も地域経済が豊かになり、雇用の拡充が図られ、若者が安心して働くことができるようになることは定住を促進し、人口増にもつながると思えます。働く場の創出を含む地域経済の振興は、町が振興発展する

上で重要であると考えております。このようなことから、現在優先する政策は優良企業の立地であります。私といたしましては、福島県東京事務所、財団法人日本立地センター、デンソーをはじめとする民間企業訪問などを通して、企業誘致に関する情報収集を積極的に行い、鶴庭工業団地をはじめとする工業用地に優秀な企業を数多く立地いただくため、最大限の努力をすること、念頭に今後とも邁進する所存であります。

財政状況について 少子化と人口増定住対策について

遠藤英信 議員

応されたのか伺いたい。

さらに、町税が町民の皆さんの理解のもと、納入率アップ、完納されるようにするための対応策についても伺いたい。

地方分権の確立、税源移譲などにより小野町においても、税源確保に向けては鋭意取り組みを対応していることは承知しておりますが、税収入は地方分権確立に欠かせない大変重要な課題ではないでしょうか。

そこで、過去三年間の町税納入率は幾らなのか推移を伺いたい。

また、町税の未納金、不納欠損金についてどのように対



問 町税収対策について伺いたい。

し、安心を与えることのできる安定した財政基盤を確立するためにも、税収の確保は必要不可欠であると認識しております。

そのため、納入率を高め、納めていただくため、現在窓口納付、納税貯蓄組合による納付及び口座振替納付の促進を図り、実施しているところであります。さらに滞納している方に対しては、督促ほか夜間・休日を含め、直接出向いての納税相談などを実施し、税収確保に努めているところであります。

税の公平性を確保する観点から、平成十年度より町税並びに使用料特別徴収連絡会議を設置し、町税、国民健康保険税、住宅使用料、水道使用料、介護保険料、その他の未納金について、関係課職員一体となって徴収に取り組んでいるところであります。税を取り巻く環境は益々厳しくなると思います。これまで以上の徴収努力が求められているところでありますので、コンビニ納入など住民ニーズに合わせた納税しやすい窓口等の拡大も検討し、より効果的な徴収に努めて、税収の確保を図ってまいりたいと考えております。なお、納入率、事務的対応につきましましては担当課長よ

り答弁をいたさせます。

税務課長 最初に過去三年間の本町の現年度納入率についてであります。町民税、固定資産税、軽自動車税、町

たばこ税、入湯税を合わせた町税は、平成十七年度は現年度課税額九億五千八百四十五万五千九百八十八円に対し納入率が九十六・二六%、平成十八年度が現年度課税額九億六千六十一万四千三百九十二円に対し納入率九十八・三七%、平成十九年度が現年度課税額十億六千四百八十八万六千五百八十九円に対し納入率が九十六・〇八%となっております。

次に、町税の不納欠損に対する対応についてであります。給与、預貯金、保険金等の債権の資力や不動産等の資産調査を行い、滞納の現状を把握し、財産のある滞納者に対しては催告を強化し、地方税法に基づいた不納欠損処理を行っているものであります。

問 「少子化と人口減少問題」について伺いたい。

出生率の向上と人口増加が町の発展には重要な課題であります。人口減と出生率は歯止めがからず、このままでは益々危機的状況に進行す

るものと思われれます。出生率の向上について即効性のある対応性は容易ではないですが、生み育てる環境の整備が重要な要素ではないでしょうか。

町の将来を見据えて、少子化と出生率向上、人口減少問題に対して、投資的に財源を投入して、子育てしやすい環境整備のための施策、事業に生かせることが今求められているのではないのでしょうか。町長の考えを伺いたい。

町長 少子化対策としての子育て環境整備についてであります。少子化と人口減少の傾向は、町の発展、活性化に大きく影響し、子どもを産み育てる環境整備は大きな課題であると認識しており、子どもたちの健全な育成及びその環境づくりを推進するため、小野町次世代育成支援行動計画及び小野町振興計画実施計画に基づき、子育て・子育てしやすいまちづくりの実現を目指し、各施策を実施しているところであります。

具体的な子育て支援対策といたしましては、子育て支援センターの設置、保育料の軽減措置等の保育対策、妊婦検診助成回数増加、乳幼児医療費助成、小学校の入院費助成制度の導入等の経済的支援、

放課後児童の安全確保と健全育成のための放課後子どもプランの実施等、ここ数年、子育て支援施策には優先的、積極的に取り組んでまいりました。また、昨年度からは、福島県子育て応援交付金事業に取り組み、地域の子育て交流事業や食育推進事業、子育てボランティア育成事業等を展開しているところであります。

今後も少子化対策として子育て支援施策についてはその財源確保を図りながら、国の県の動向を踏まえつつ、必要な施策につきましては積極的に実施してまいり、安心して子どもを生み育てる環境づくり、さらには子ども達が健康やかに生まれ育つ環境づくりを推進していく考えであります。

問 「人口増加と定住対策」について伺いたい。

人口増につながる施策としての「笑顔とがんばり 小野町定住・二地域居住推進事業」には、ふるさと暮らし応援事業、ふれあい農家民宿開設事業、町有林おすそわけ事業、ようこそ小野町定住祝金交付事業、ETC・らくらく通勤応援事業が掲げられています。この事業についての利用状況について伺いたい。

町長 笑顔とがんばり 小野町定住・二地域居住推進事業の利用状況であります。平成十九年十月に交流人口及び定住人口の拡大を図り、地域産業経済や教育文化の振興に資することを目的に、笑顔とがんばり 小野町定住・二地域居住推進実施要領を制定し、定住人口の増加策を実施しております。

利用状況については、担当課長から説明をいたさせます。

企画商工課長 笑顔とがんばり 小野町定住・二地域居住推進事業の利用状況であります。

したが、施行時から現在までの事業の利用状況を申し上げます。ふるさと暮らし応援事業につきましては相談件数二件、認定件数二件。ふれあい農家民宿開設応援事業については相談件数二件、認定件数なし。町有林おすそわけ事業については相談件数五件、認定件数二件。ようこそ小野町定住祝金交付事業については相談件数六件、認定件数二件。ETC・らくらく通勤応援事業については相談件数二件、認定件数なしであります。

問 この施策についてどのような方法で周知宣伝されたか伺いたい。また、この施策に

については、県外からの定住・二地域居住者というところえ方がありますが、町民の方の関心度、理解度、反応をどのように把握しているのか伺いたい。さらに、町有林おすそわけ事業の拡充についての考えについても伺いたい。

町長 町有林おすそわけ事業の周知宣伝、広報の方法についてであります。広報「おのまち」平成十九年十月号に特集記事を掲載し、本年八月号には事業認定の事例を掲載したほか、町のホームページ、ふるさと回帰フェア、ふるさと暮らしセミナーでのPR活動、福島ファンクラブ会員へのパンフレット送付、小野町ふるさと暮らし支援センターを通じた周知、さらにはマスコミを通じた宣伝活動を行っております。また、本事業に対する町民の理解度の把握についてであります。事業PRにつきまして、主に首都圏を中心に行っていたことを踏まえ、事業浸透を図るため、今後は町民の皆様に対しても積極的な事業周知を行ってまいりたいと考えております。

次に本事業の拡充策であり、ますが、現在の要件を基本に、申請者の建築期間と木材の伐

採時期等がございますので、今後さらに利用しやすい方向で検討を加えてまいりたいと考えております。



田舎暮らし体験ツアー

福島県町村議会議員研修会報告

去る10月20日、ビッグパレットふくしまにおいて「福島県町村議会議員研修会」が行なわれ、中央大学大学院教授法学博士の佐々木信夫氏より「自治体をどう変えるか」、読売テレビ解説委員長の岩田公雄氏より「これからの政局展望」と題した講演をいただきました。地方分権型社会に変わり住民の代表者である議員の役割が大きく変わってきているという内容でした。



講演に聞き入る議員

●訂正とおわび

おのまち「議会だより」一五号十七頁の総務文教常任委員会行政調査報告の記事中、写真説明が「総合文教常任委

員会行政調査」となっておりますが、「総務文教常任委員会行政調査」の誤りですので、訂正し、お詫び申し上げます。

企業対策特別委員会活動報告

企業対策特別委員長

村上昭正

本年度の企業対策特別委員会活動予定として、田村西部工業団地に立地が決定している株式会社デンソー東日本の親会社である、デンソー本社への関連企業誘致要望が必要不可欠である旨の採択がなされており、去る十月九日、大和田議長、伊藤副町長の同行をいただき、愛知県刈谷市にあるデンソー本社訪問を実施したところであります。

デンソー社訪問前に中部経済産業局を訪問し愛知県を中心とする中部地方の経済状況及び企業立地動向等を調査し併せてわが町の企業誘致に関する要望活動も行つてまいりました。中部経済産業局では、地域振興課、佐藤課長、中部企業立地センター倉知プロジェクトマネージャーのお二人から中部圏の活発化する経済状況、企業立地による地域への波及効果等の説明を受けるところであります。中部地方においては、高速道路ネットワークの整備が企業立地エリアを拡大し、またその生産性を向上させているとのこと

で、中部地方の設備投資についてみると自動車を中心とした輸送用機械の設備投資額が年間一兆円を超えるとのこと、また愛知県の有効求人倍率ではつねに、一・五以上の高水準を保ち全国トップであるとの説明であり、いかに産業集積が成されているかがわかります。近年人材の確保という観点から中部圏の企業が関東、東北地方への進出も顕著に現れ始めているとのこと、少なからず期待の持てる所かと思ひますが、実際の企業誘致にあたってはまだまだ、ハードルが高く、優秀な人材の育成、道路網を含めた立地環境整備、税制面などの優遇制度充実、手続き等のワンストップサービス強化など諸条件の整備拡充が今以上に必要ではないかと考えさせられました。

また、現在においては世界金融不安によるトヨタ自動車をはじめ大手各社の減益、減収、それに伴う生産体制の下方修正、設備投資の手控え、従業員のリストラ等々、経済状況が一段と悪化し、先行き不透明感があり、企業誘致においては益々、厳しい現況になっていくのではないかと懸念されるところであります。

デンソー本社を表敬訪問し、まず田村市西部工業団地へ進出の御礼を申し上げ、会社概要の説明を受けたのち鶴庭工業用地のPR及び関連企業、グループ企業等の誘致要望を行いました。デンソー社側から調達部松本信之企画室長、調達部川合平次席、郡山出身で空調冷熱企画室室井英彦主任の三氏にご対応いただき意見交換をさせていただきました。

デンソー社は資本金千八百七十四億円、売上高、連結で四兆二百五十一億円、従業員連結で十一万八千八百五十三名、ラジエーター、エアコン、カーナビなど自動車部品を製造販売する企業であるとの説明であり、本社機能もまさしく世界のデンソーという感を委員全員持った次第であります。西部工業団地に進出するデンソー東日本社は資本金二十六億円、二〇一五年までの投資額が累計で百六十億

円を見込んでいるとのこと、カーエアコンなどの製造を事業内容とし、二〇一五年までには約四百人の従業員を雇用したいとの説明で主に地元からの採用を考えているとのこと、田村地方にとつて大いに期待の持てるところであります。関連企業の誘致については、今のところ未定であり、操業を開始し動向を見極めないと現段階では回答できないという説明でありました。委員

一筋縄では答えがでない難しいものである、しかし地域の活性化、雇用の拡大に、企業誘致は絶対必要との委員全員の合意であり、今後においても、各方面からの情報収集、企業訪問などを積極的に行い、誘致活動を引き続き進めて行くことを委員会の申し合わせ事項とし、企業対策特別委員会、活動報告いたします。

会としては鶴庭工業用地のPRと関連企業もしくはグループ企業の誘致要望をお願い申し上げて来た次第であります。尚、三名の方々には懇切丁寧な説明とご対応を頂いたことを申し添えておきます。

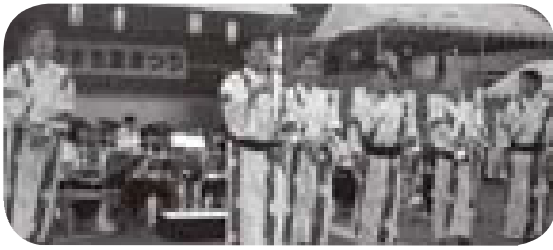
企業立地は千に三つの世界と言われており、つまり千社の企業と接触して成功するのは三社程度の確立であると言うことであり企業誘致は



デンソー本社にて会社概要等の説明を受ける委員

議会日誌

8月



おのまち「夏まつり」
オープニングセレモニーであいさつする大和田議長
(8月15日)

2日 前参議院議員太田豊秋氏
叙勲祝賀会
5日 決算監査(6日まで)
8日 議会全員協議会
10日 小野町家庭バレーボール
協会議長杯大会
11日 地域医療調査特別委員会
視察調査
15日 おのまち「夏まつり」
19日 自由民主党移動政調会
田村東部少年健全育成親
善球技大会・阿部トロ
フリー大会
20日 福島県市町村総合事務組
合議会定例会



小野町総合防災訓練 (9月14日)

9月

22日 小野町水防協議会
23日 小野町交通死亡事故ゼロ
千日達成記念大会
25日 小野町老人クラブ連合会
長杯グラウンドゴルフ人会
26日 例月出納検査
福島工業高等専門学校協
定締結式
29日 町村議会正副議長・事務局
長研修会及び意見交換会
栃木県千生町議会行政視察
議会広報編集委員会
8日 教育環境対策特別委員会
議会運営委員会
議会全員協議会
6日 町民グラウンド・ゴルフ
大会

10月

9日 橋本健前議長掲額式
小野町交通対策協議会
小野町警察署存続要望活動
特別養護老人ホームこま
ち荘敬老会
10日 第3回定例会(25日まで)
11日 浮金・菅布瀬神社例大祭
13日 小野町労働改善協議会親
善球技大会
14日 小野町総合防災訓練
15日 小野町敬老会
16日 警察署再編説明会
18日 小野町小学校陸上記録会
19日 市町村対抗野球大会激励会
27日 塩釜神社例大祭
29日 荒井広幸氏激励会
2日 例月出納検査
3日 サマーキャンプ中学生の
翼研修報告会
5日 小野町家庭バレーボール
協会会長杯大会
8日 小野町ゴルフ協会町民ゴ
ルフ大会
8日 議会全員協議会
9日 企業対策特別委員会企業
訪問(名古屋市)
12日 町民運動会
14日 郡山地方広域市町村圏議
会議長会総会・圏域内産
業行政調査
16日 小野町土地改良区総代総
選挙人当選証書付与式
田村東部交通安全大会



サマーキャンプ中学生の翼研修報告会
(10月3日)

17日 たばこ神社祭典・小野た
ばこ祭り
19日 小野町消防団秋季検閲式
小野町スポーツ民踊協会
発表会
20日 福島県町村議会議員研修会
22日 田村広域行政組合議会定
例会
23日 小野町小・中学校音楽祭
25日 2008小町ふれあい
フェスタ(26日まで)
27日 郡山地方広域消防組合議
会運営委員会・10月定例
会
28日 東栄化成株式会社小野第
七工場竣工式
30日 公立小野町地方総合病院
組合議会定例会
例月出納検査

あとがき

師走を迎え、何かと気
忙しい毎日ですが、皆様
いかがお過ごしでしょう
か。実り豊かな秋が過ぎ
ると、まもなく小野の里
は厳しい冬の訪れ。黄金
色に輝く稲穂の波や町民
運動会の歓声が懐かしく
感じられます。

冬来たりなば

春遠からじ
寒さに負けず元気に乗り切
りたいものです。ね。
どうか皆様お健やかで良
いお年をお迎えくださいま
すように

石戸 浩



2008小町ふれあいフェスタ
(10月25・26日)